

永禄～天正年間における摂関家内部対立の様相
— 近衛前久の政治闘争を中心として —

た。結果、義昭は美濃到着から3ヶ月足らずの10月18日、室町幕府の第15代征夷大將軍に就任する。

1.1 永禄の政変以前の足利將軍家と近衛家の交流

足利將軍家は、義晴、義輝の2代にわたって近衛家から正室を迎えている。さらに義昭は外祖父にあたる近衛尚通の猶子となり興福寺一乗院門跡となっている[2]。

なお、義輝（初名は義藤）の元服及びその後の参内、義晴の葬儀いずれにも近衛家の列席が確認できるが、他の摂関家からの列席は最低限にとどまっている[3]。

天文22（1553）年8月、三好長慶との抗争に敗れた義輝は近江国朽木へ逃れるが、この際には近衛植家がこれに供奉して在国、植家の子・前久（当時は晴嗣）が在京し朝廷に出仕しつつ三好政権と折衝するといった役割分担をした形跡が窺われる。義輝、長慶のいずれが政権を担っても近衛家の権益が保持できるように画策したのであろう。

1.2 永禄の政変後の近衛前久と二条晴良の動向

永禄の政変当時、関白職にあった近衛前久であるが、政変で従弟かつ義兄弟であった義輝が横死した後も引き続き在京する。義昭と敵対していた足利義栄を擁立する三好三人衆らが京都を実効支配しており、前久は義栄に対する表立った敵対行動ができなかったのであろう。永禄11（1568）年2月8日、義栄は第14代征夷大將軍に就任する。前久が積極的に関与した形跡はないが、当時関白という要職にあったことを考慮すると無関係ではなかったであろう。近衛家は、天文年間に義輝が朽木へ逃れた際と同様に一族で役割を分担し義昭を援助する活動も行えば良かったであろうが、近衛植家は永禄9（1566）年7月10日、中風の悪化により死去しており、前久嫡男の信尹は、永禄8（1565）年11月1日生誕で当時は幼子であった。結局、近衛家は縁戚である義昭を援助する活動ができなかった。

一方の二条晴良であるが、永禄11（1568）年4月9日に京都を発ち足利義昭（当時は義秋）の元服式に臨席する目的で越前一乗谷へ下向している[4]。足利義晴、義輝期においては近衛家と足利家はその血縁関係に基づき、相互補完的な関係を維持していた。義昭も永禄の政変後の受難時に近衛家からの援助を期待していたであろうが実現せず、代わりに二条晴良が義昭に接近することとなる。義昭、信長の上洛直後に近衛前久は義昭の勘気を蒙り京都を出奔、関白職を解かれ、代わりに二条晴良が関白に再任される[5]。晴良と義昭の接近が前久の失脚に繋がったのであろう。

永禄10（1567）年11月24日、晴良は自身の妹を上臈として宮中に出仕させている。出仕にあたっては、摂関家出身者では家格が高く上臈とするには適当でないため、清華家の花山院家輔の養子としている点は注目に値する[6]。晴良は家格が下がる清華家へ妹を養子に出すという異例の処置をしてまで宮中との連携強化を必要としていた。時期的なものも踏まえると、近衛家との政争に関連した動きと

考えるべきではないだろうか。

1.3 義昭・信長の上洛と近衛前久の京都出奔・在国

足利義昭の勘気を蒙り京都を出奔した前久は主に元龜3（1572）年頃までは摂津国大坂（石山本願寺）に、元龜4（1573）年頃～帰洛する天正3（1575）年6月までは丹波国（黒井城・赤井氏）に滞在する。滞在期間の多くは信長に敵対する勢力下に身を置いていたことになる。

出奔当初、前久は嫡男・明丸（後の近衛信尹）の帰洛運動を展開するが、二条晴良の反対もあり実現をみなかった[7]。元龜元（1570）年8月10日付で島津貴久に宛てた書状の中で前久は、思いも寄らず「佞人之所行」により京都を出奔するに至ったと記している。書状中の佞人について人物比定を試みると関白職にあった前久を讒訴できる立場にあり、かつ前久が書状の中で個人名を伏せるという一定のはばかりの気持ちを抱く人物が想定される。これまでの経緯を踏まえると二条晴良のことを指していると思われる。

この間の信長の動向であるが前掲の元龜元（1570）年8月10日付け島津貴久宛近衛前久書状には信長は前久に対して好意的であり、再三に渡って帰洛を促していたことが記載されている。また、前久在国中も義昭と前久との間を取り持っている様子が「二条宴乗日記」（永禄12年5月19日条）に記録されている。天正3（1575）年6月28日に前久の帰洛は実現するが、その時も信長の働きかけがあったと「御湯殿の上の日記」（天正3年6月28日条）に記録されている。前久は在国中、信長の敵対勢力に身を置いていたが、これは義昭及び晴良との対立の延長線上で発生した事態であり、信長と前久の間に直接的な対立関係を想定することはできないように思える。

1.4 信長政権下における二条晴良の停滞と前久の帰洛

義昭と信長の蜜月関係は長続きせず、やがて敵対関係に至る。元龜4（1573）年7月3日、義昭は山城国榎島城に拠って信長に対して挙兵するものの敗れ同月19日、京都を追われる。二条晴良と義昭・信長政権との紐帯は、義昭との良好な関係を前提（信長との関係は希薄であったと思われる。）としたものであったようだ。義昭追放後の織田政権下では晴良の政治的立場は低下していったと思われる。その中で天正3（1575）年6月28日に近衛前久の帰洛が実現する。義昭の追放後、約2年が経過したものの信長と前久は当初から互いに疎意はなく、前久の帰洛は双方のニーズから実現したものであった。

なお、前久は①上杉謙信と共に関東へ下向、②薩摩の島津氏との親密な交流、③義昭との確執による出奔以降、石山本願寺、丹波赤井氏といった有力武家・寺社へ寄寓する等、その政治活動は広範囲に及んでいた。各地の敵対勢力と抗争し領土拡大を企図していた信長にとって前久の政治活動・交際範囲の大きさは魅力的であった。前久は帰洛直

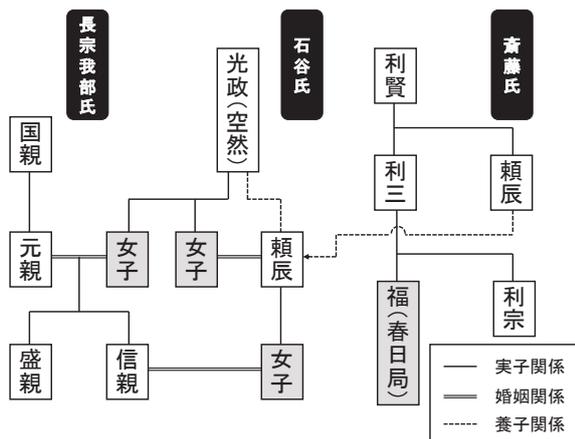
後、信長の要請に基づき九州へ下向し島津・相良氏間の講和斡旋に努めている。信長は前久の政治手腕に大きな期待を寄せていたのであろう。信長は前久を厚遇し両者の蜜月関係は本能寺の変で信長が横死するまで継続する。

天正6（1578）年4月4日、二条晴良は関白を辞し、関白職は晴良の息子・九条兼孝が就任する。翌天正7（1579）年4月29日、二条晴良は54歳で死去する。晴良死去の翌年11月、晴良の息・信房が元服し断絶していた鷹司家の名跡を継ぐ。晴良の血統は五摂家中の三家（九条家・二条家・鷹司家）にも及んだこととなる。特に義昭政権下においては朝廷内で大きな影響力を持ったことが想像されるが、義昭追放後の信長政権下での前久の存在と比すると存在感の低下は否めない。近衛家の後塵を拝したことを無念に感じながら死去したのではなかろうか。

2. 天正10年前後の近衛家・一条家の対立

天正10（1582）年6月2日に起こった本能寺の変の原因、明智光秀の謀反の動機については、これまで盛んに検証されてきた。真相は猶闇の中であるが、近年耳目を集めたのは所謂「四国説」[8]であろう。同説は織田政権内部の羽柴秀吉対明智光秀及び四国に拠る三好康長（笑岩）対長宗我部元親の対立関係を検証したものである。

土佐国で台頭した長宗我部元親は、明智家中の斎藤利三、石谷頼辰と縁戚関係にあり、加えて光秀が対長宗我部氏における取次役を担っていた。元親は天正3（1575）年頃より光秀を経由して信長と協調関係を築いていた。



図表2 長宗我部氏、石谷氏、齋藤氏の系図

一方、同じく四国に拠点を持ち元親と敵対していた三好康長は、信長の軍門に降った後、羽柴秀吉に接近、次第に秀吉・康長対光秀・元親の対立関係が顕在化していった。秀吉・康長側の政治工作の成果もあり織田政権の四国政策は次第に親・長宗我部から親・三好へと路線変更が行われ、本能寺の変直前の段階では、康長が信長三男の神戸信孝を養子に迎える話が進んでおり、また信孝と康長は織田氏と対立関係に至った長宗我部氏討伐のために共同で四国

に出兵する予定となっていた。四国政策を巡る政争に敗れた光秀は予期される自身の没落と秀吉の台頭に焦慮し本能寺の変を起すに至ったとするのが「四国説」のあらましである。

ただし、従来の「四国説」は検証対象としたのは専ら武家であり公家衆の動向を十分に踏まえた論考に至っていない。武家政権内の政変に際しては摂関家も複雑に絡み合う利害関係から無関係ではなかった可能性があり、本能寺の変についてもその背景に摂関家内の対立関係を考慮することは実態究明の一助になると考えた。なお、二条晴良没後、関白職は九条兼孝を経て一条内基が就任する。天正10年前後は前久と内基間の政争が激化していたと思われる。

2.1 本能寺の変前後の近衛前久の動向

本能寺の変、その後の山崎の戦いを契機に近衛前久は神戸信孝、羽柴秀吉に追及され再び京都を出奔する[9]。本能寺の変前後の前久の動向を窺い知ることができる史料が「石谷家文書」所収、天正11年2月20日付け石谷頼辰・空然（石谷光政）宛て近衛前久書状である。以下で記載内容を概観したい。

本書状作成の2年前、天正9（1581）年冬に、前久が佞人と称した人物達の讒言により信長と長宗我部元親の関係が悪化したこと、前久が元親のことを信長へ取り成す活動をしていたことが判明する。前久の取り成しは功を奏し信長と元親の関係は一旦改善されたものの佞人らの反元親の政治活動は継続し、信長と元親の関係は再び悪化するに至る。また、佞人らは信長と親密な関係にあった前久を妬み、本能寺の変後に神戸信孝へ前久のことを讒訴、前久は難を避けるために京都を出奔する。

なお、信孝、秀吉の前久追及の理由として考えられるのが前久の本能寺の変への関与である。「信長公記」によると本能寺で信長が自刃した直後、嫡男の信忠は滞在していた妙覚寺から二条御所（誠仁親王居所）へ移り明智軍と交戦する。奮戦する信忠軍に対して明智軍は二条御所に隣接する近衛前久邸の御殿へ上がりそこから弓、鉄砲を撃ち入れたため信忠側に多数の死傷者が出ている。前久は明智軍の軍事行動に加担したと見なされ山崎の戦い後の信孝、秀吉の追及に繋がったとされる[10]。

ただし、実情は前久が光秀に協力するために明智軍を近衛邸に招き入れたのではなく、戦闘の流れで明智軍が近衛邸に押し入ったと考えるのが自然であろう。十分な実戦経験がある信孝、秀吉も戦闘中に前線の兵士達がどのような行動を取るか、京都で合戦が起きたらそこに暮らす公家衆、町衆らはどのような行動を取るかはある程度予想できるはずである。両者は二条御所襲撃時に前久は明智軍に協力する行動をしていなかったことを承知の上で前久を追及、成敗しようとしていたと解される。つまり両者は、前久を成敗するための口実を欲していたと考えられるのである。

永禄～天正年間における摂関家内部対立の様相
— 近衛前久の政治闘争を中心として —

2.2 土佐国における一条家の政略と御所体制

摂関家の一条家は内基以前から当主の若死にや子息の誕生に恵まれない等で家督継承者の確保に苦渋しており、後継者を輩出し得る分家筋の土佐一条家（土佐国幡多郡を拠点とした在国公家）の安定維持が不可欠であった。ただし、当時の土佐一条家は公家本来の在り方から逸脱し戦国大名化しており、土佐国で台頭の著しかった長宗我部元親と敵対、存立の危機を迎えていた。内基は土佐一条家と長宗我部氏間の対立関係を解消するため元亀4/天正元（1573）年7月～同3（1575）年5月にかけて土佐一条領・幡多郡に下向する。

「歴名土代」によると月日は未詳ながら、当時土佐一条家の当主であった兼定嫡子・万千代が元服し内政と名乗っている。内政は天正元（1573）年9月16日に家督を相続、元親と敵対していた父・兼定は出家し自得宗性と号する。翌天正2（1574）年2月、兼定は自身の後室の実家にあたる大友氏を頼り豊後国へ移っている。その後、内政は元親の居城（岡豊城）近くの長岡郡大津城へ移り、元親の娘を娶る。同年12月13日、内政は従五位下・左近衛少将に叙される。内政叙任は内基の執奏によるものと見られる。

以上一連の動きを秋澤繁氏は、内基の土佐一条家救済策と評価している。それは、同家を公家大名から在国公家へ脱皮さすことによりその存続を企てることであり、旧来の大名的側面は台頭した武家大名長宗我部に禅譲、その統一土佐における実力の支配を背景に、京一条の藩屏の一門にふさわしい権威を維持せしめんとしたものと考えた。内基の尽力の結果、土佐国内に大津御所体制（在国公家の土佐一条家を形式上国主的地位に推戴する長宗我部氏の領内支配秩序体制）が成立、両者の共存関係が実現する[11]。

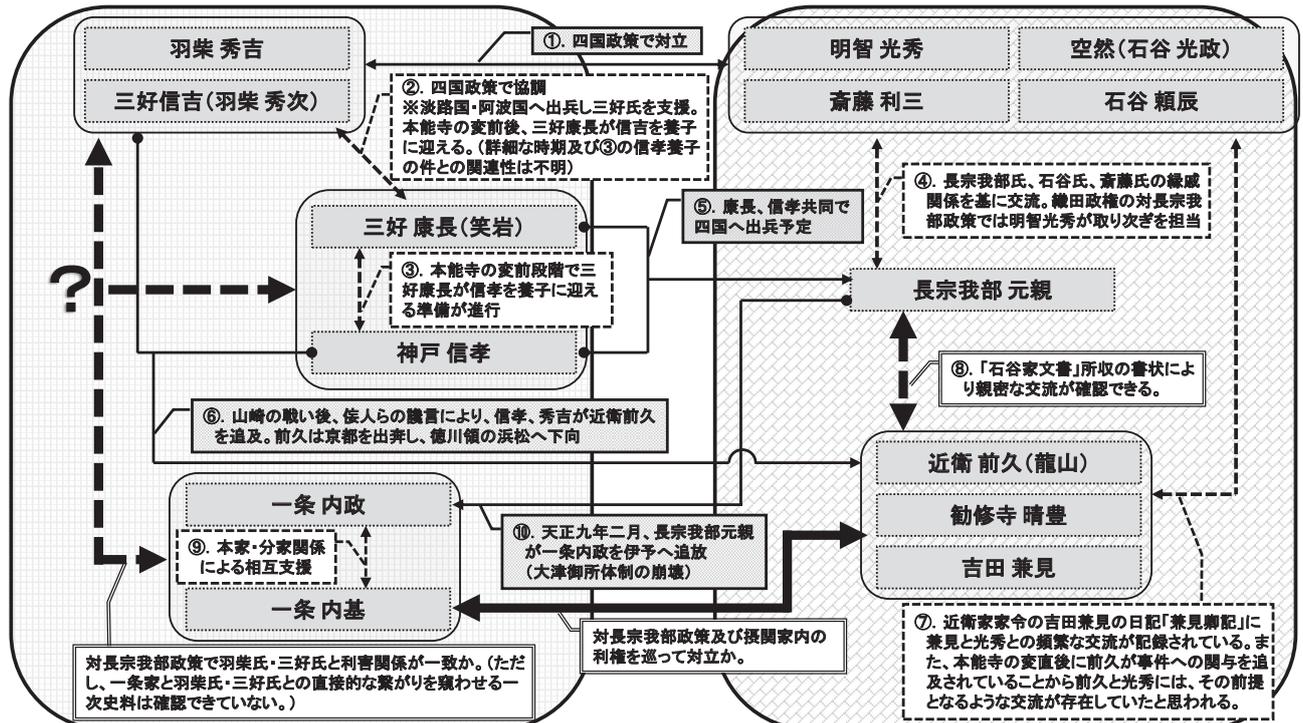
その後、内基が成立に尽力した大津御所体制は、天正9（1581）年2月に元親が内政を土佐から伊予へ追放したことにより崩壊に至る。大津御所体制下、良好関係を維持していた内基と元親は緊張関係に変質したことであろう。

2.3 本能寺の変「四国説」の再検討

以上で考察した近衛前久と一条内基の動向を踏まえ本能寺の変「四国説」の再検討を図りたい。天正10年前後の政治情勢を再度整理すると〔図表3〕のようになると考える。以下で概観したい。

天正9（1581）年2月に土佐国における大津御所体制が崩壊する。前掲の天正11年2月20日付け石谷頼辰・空然（石谷光政）宛て近衛前久書状によると同時期、佞人らが元親のことについて信長へ讒訴していたことが判明する。状況から見てこの佞人は一条内基を含んでいると思われる。また、天正10年前後における織田政権内部では摂関・土佐両一条家と利害が一致する羽柴秀吉・三好康長と親・長宗我部の立場にあった明智光秀の間で四国政策を巡る対立が顕在化、秀吉・康長側の政治工作の成果もあり織田政権の四国政策は親・長宗我部から親・三好へと変遷しいった。

この期間、近衛前久は長宗我部氏擁護活動を展開しつつ、佞人ら（一条内基らか）の厳しい讒訴にさらされる。山崎の戦いの後、本能寺の変への関与を疑われた前久は神戸信孝や羽柴秀吉の追及を受け、地方に下向せざるを得ない状況となった。前久と内基の間の対立を窺わせる直接的な史料が見当たらないため推測が多くなったが、両者の対



図表3 人物関係図（「四国説」の私案）

永禄～天正年間における摂関家内部対立の様相
— 近衛前久の政治闘争を中心として —

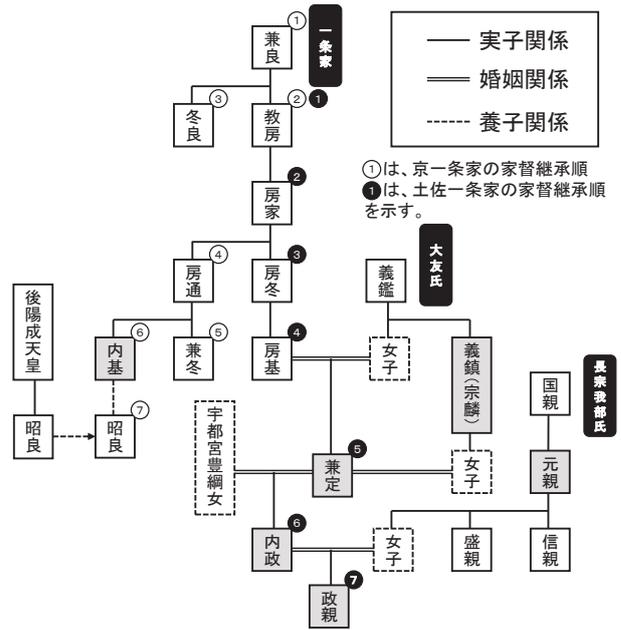
立が本能寺の変の原因の一つとして提唱されている所謂「四国説」を補完し得ると考える。従前は武家の政争という視点のみで捉えられていた「四国説」は、公家社会も巻き込んだ権力闘争が帰結したものと推定した[12]。

2.4 「四国説（私案）」の課題と今後の展望

以上、[図表3]の人物関係図に基づき「四国説（私案）」について述べてきたが、本案は天正10年頃に一条家と秀吉（及び三好氏）の結びつきを示す直接的な史料が見いだせない点が大きな課題である。この課題を克服する史料の抽出は困難であるが私案の傍証たり得るものを本論より2点抜粋し以下で示しておきたい。

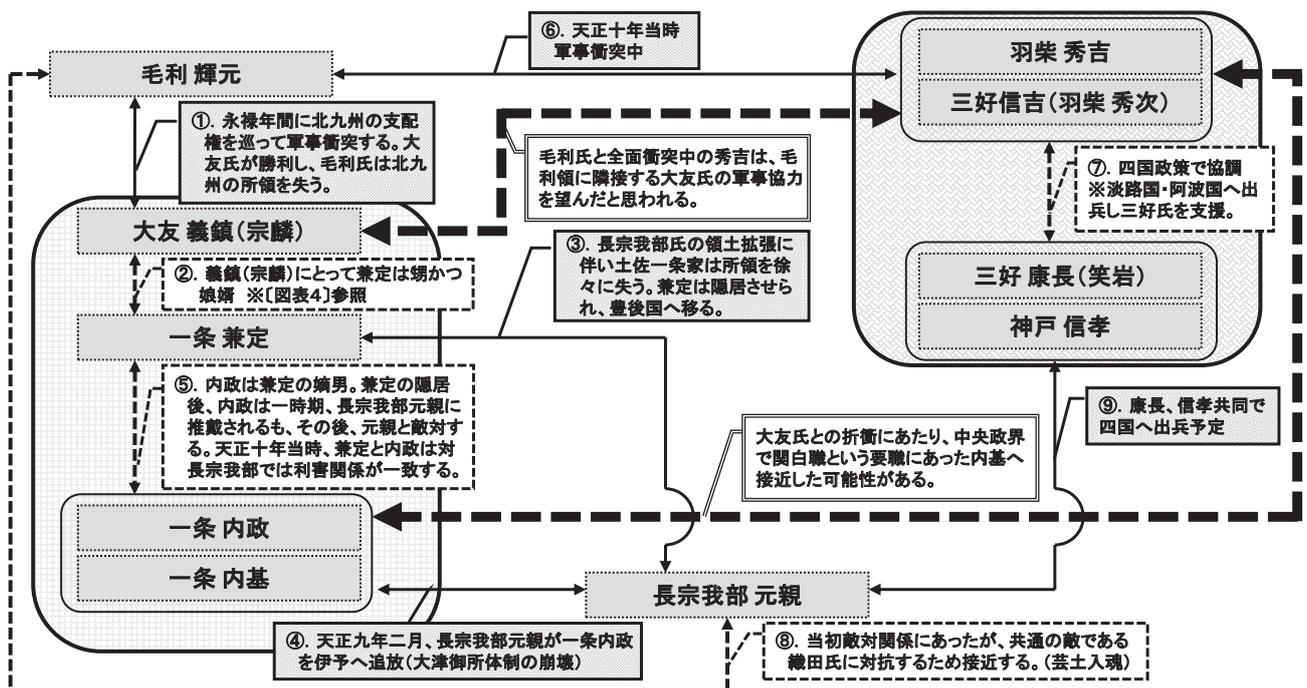
①本能寺の変当時、織田氏は畿内を中心に大勢力を占め全国統一が視界に入っていた。ただし、敵対勢力はなお健在であり、その中でも中国地方をほぼ統一した毛利氏は大敵であった。秀吉は中国方面軍司令官としてこれと交戦、備中高松城を包囲中であった。当然、毛利氏との抗争で優位に立つためにあらゆる手段を講じたと思われる。そこで注目したいのが、豊後国の大友義鎮（宗麟）の存在である。同時期、秀吉と大友氏の交流を窺わせる史料は見いだせない。ただし、土佐一条家の四代房基・五代兼定はともに大友氏の娘を娶っており秀吉が関白・一条内基から土佐一条家（兼定、内政）を経由して大友氏に接近を図るといった動きをした可能性は考えられる。多分に推測を含むが、摂関・土佐両一条家、大友氏、長宗我部氏の系図及び人物関係図として[図表4・5]を提示しておきたい。

②①を補完する内容となるが、信長の吏僚として堺代官を務めた松井友閑の動向も看過できない。天正3（1575）年4月、河内国高屋城に籠り織田方と交戦していた三好康



図表4 一条家、大友氏、長宗我部氏の系図

長は信長に降伏するが、その際に友閑は仲介役を務めている。以降、对本願寺交渉を中心に友閑と康長が共働している様子が確認される。また、友閑は織田政権における大友氏の取り次ぎも担当している。一方、一条家や長宗我部氏と友閑の交流を記した史料は確認できない。光秀に関しては、天正7（1579）年2月27日に村井貞勝、津田宗及らとともに茶会に招いていることが確認されるが、秀吉との交流と比すると頻度は多くなく親密さは窺い知れない。友閑は概ね「四国説（私案）」における一条・羽柴・三好グループに近い動きをしているように思われる。



図表5 人物関係図（羽柴・三好氏と一条・大友氏の関係）

永禄～天正年間における摂関家内部対立の様相
— 近衛前久の政治闘争を中心として —

竹本千鶴氏は、本能寺の変後に友閑が堺から上洛した際、勧修寺晴豊らがこれに面会し前久のことを釈明するも友閑は聞き入れず信孝らの前久追及に繋がったとする。また、後日、信孝に対する釈明は受け入れられたものの、信孝へ前久の一件を「支え申す」すなわち告げ口したのは、ほかでもない友閑であったと前久自身が回想している（「近衛家文書」）と指摘する[13]。「四国説（私案）」の傍証として松井友閑の存在も指摘しておきたい。

3. 摂関家の立場と内部対立の影響

第3章では、第1章と第2章で考察した摂関家内部対立がその後の政治史に与えた影響について論考した。具体的な検討に先立ち室町時代後期の皇室式微の様相、天皇と摂関家の関係の推移等、永禄～天正年間の朝廷が形成された背景を概観する必要があるとの認識に至ったため第1節で整理した。以下で概要を示したい。

3.1 皇室式微の様相と天皇・摂関家の関係

平安期、藤原氏有力者は公家社会の権力闘争を勝ち抜くために天皇家の外戚となることを志向した。しかし、平安時代末期から鎌倉時代にかけて公家の家格が固定化され、家柄により昇進できる官位が制限された結果、摂関家は娘の入内及びその皇子の天皇擁立といった権力獲得手段を講ずる必然性が低下していった。結果、天皇の妻たる皇后、中宮、女御の出身家は、摂関家より家格が低い家柄（当初は清華家中心）出身者が中心となり、天皇家と摂関家の血縁関係は希薄になっていった。さらに、天皇の正妻たる皇后、中宮が次第に立てられなくなっていく。皇后、中宮を立てる際にはその家政機関である皇后宮職、中宮職を設置する必要があり、機関の維持・運営のための経費の確保が困難になったことが理由の一端として考えられる。

時代は下り、応仁・文明の乱が勃発するとその戦火により京都は荒廃し室町幕府の権威は失墜する。幕府から朝廷への進献は減少、各地の皇室御料所も地方武士に押領され、所謂、皇室式微と評されるように皇室経済は著しく悪化する。天皇のみならず公卿廷臣等が各地で所有していた荘園の状況も同様であり、困窮した公家衆は在国と称し地方に下り家領の直務を行う者、地域の有力大名等の庇護を受ける者も多くなった。宮中の公事、年中行事も経済上の事情に加え、担い手である公家衆の地方下向が多くなったため、次第に行われなくなっていく。この時代、天皇位にあった後土御門、後柏原、後奈良の三代の天皇については朝儀の停滞に加えて自身の即位式や死後の葬儀の実施にも困難を来す有様であった。摂関家は他の堂上家と一種の主従関係である家礼関係を結んでおり、天皇としては摂関家に公家衆を統括、朝儀を円滑ならしめる動きも期待したであろうが、その期待に沿えたとは言いがたく、摂関家も自家の都合等で地方に下向する状況が見られるようになった。

なお、持統天皇11（697）年に持統天皇が文武天皇へ譲位し、太上天皇（上皇）の初例となって以降、若年の天皇の急死等の事例はあるものの、天皇は存命中に後継者に譲位し上皇となるのが通例となった。ただし、皇室式微の状態にあった戦国期においては、天皇が譲位を望むものの即位式の費用の調達は困難を極め、また、譲位後の上皇の居所となる仙洞御所の造営も進まなかったため、寛正5（1464）年7月の後花園天皇から後土御門天皇への譲位以降途絶え、次の例は122年後の天正14（1586）年11月、秀吉政権時の正親町天皇から後陽成天皇への譲位となった。

3.2 信長への左大臣推任問題と三職推任問題

第2節以降では信長に対する二件の官職推任事件について再検討を試みた。第2節では天正9（1581）年2～3月にかけて実施された京都馬揃えを契機に持ち上がり、摂関家の異例な玉突き人事[14]を発生させた信長への左大臣推任問題を、第3節では天正10（1582）年3月の武田征伐の論功行賞として持ち上がり、太政大臣か関白か征夷大将軍に推任するための勅使派遣に至った三職推任問題を取り上げた。両事件とも多数の先行研究があるが、検討されているのは信長の政権構想や官職推任への返答に関するものに偏りがちであり、両事件が朝廷内部、特に摂関家に及ぼした影響については十分に言及されていない。

その後の秀吉政権下で発生した関白相論により、摂関家は平安初期の藤原基経を初例として約700年間一族で独占してきた関白職を一時失うに至る。相論に関する代表的な先行研究としては、橋本政宣氏の論考がある[15]。貴重な論考であるが、関白相論を単独な事件として検討されており、相論以前に信長と朝廷間で発生した左大臣推任、三職推任の両問題を踏まえて関白相論を再評価する余地がある。以上を踏まえ両推任事件と関白相論を公武間の連続する政治案件と考え再検討をした。以下にその概要を記す。

皇室式微が著しい最中においても摂関家は利権を巡り内部対立を繰り返す。時として地方に下向する有様であった。その様相を間近で見ていた正親町天皇や誠仁親王は、禁裏修理、皇室御料の回復等朝廷の経済復興に努め、さらに正親町天皇から誠仁親王への譲位の馳走に動きつつある織田政権への傾倒を深めていった。

一方、信長の助力で帰洛を実現した近衛前久も信長との親密な交流を重ねる。嫡男・信尹（初名は信基）の元服の際には信長が烏帽子親を務めるとともに「信」の字の偏諱を受ける。近衛家の元服式は御所で行われるのが通例であったが、近衛家側からの強い希望によりこの時は信長居宅（二条御新造）で挙行されるなど信長への接近が顕著となる[16]。この元服式の会場変更を天皇・親王側から見ると朝臣筆頭の近衛家が天皇の存在を差し置いて武家に媚びへつらうように映り、不快の念を抱いたのではなかろうか。

前久の信長への傾倒は政治的な側面に留まらず共通する趣味嗜好（乗馬、鷹狩り等）の部分でも著しかった。前久は摂関家筆頭にある立場を逸脱した行動をすることも多

く、特に京都馬揃えの際に公家衆筆頭として騎乗、信長軍の一員として参列した点は政治的には大きな失策と考える。馬揃えを観覧した正親町天皇と誠仁親王は、織田政権の頼もしさと譲位への期待感を抱くとともに、摂関家筆頭にありながら織田政権下に隷属するような体裁で騎乗する近衛前久に対して落胆の気持ちを抱いたのではなかろうか。(武家の真似事をせずに、摂関家筆頭としての役割を果たして欲しい。)前久は、京都馬揃え以外にも信長が催す馬揃え等に度々参列している。前久の京都馬揃えでの騎乗は政治的な事情に基づく参列というよりも前久の個人的な趣味嗜好に基づく行動と解した方が実情に近いように思われる。京都馬揃えが一つの契機となり、天皇、親王は摂関家を見限り、信長のさらなる登用を企図し左大臣推任の勅使を派遣する。

翌天正10(1582)年5月、武田征伐の論功行賞のために信長に対する太政大臣か関白か征夷大將軍かというそれ以前、以後も事例を見ない推任勅使が安土へ派遣される。先行研究では信長の天下統一後の政権構想や推任の返答について盛んに検証されているが、より注目すべきはこのような絶後の勅使が派遣された背景及びその評価についてであろう。特に三職の中で武家の就任事例がその時点でなかった関白職を含んでいる点は重要である。このような推任勅使の派遣は正親町天皇・誠仁親王の意向なしでは実現しないであろう。三職推任問題により天皇、親王の摂関家離れが顕在化する。第1節で触れたように天皇家と摂関家の血縁関係の希薄化、皇室式微の回復に貢献するのは専ら武家という現実、その一方で内部対立を繰り返す時として地方下向を繰り返す摂関家や公家衆、これら一連の状況が天皇家における摂関家の存在意義の低下を招き、これが京都馬揃えと左大臣推任問題を経て三職推任問題で顕在化してきたのであろう。また、この三職推任の実績があればこそ天正13(1585)年の秀吉の関白就任が起こりえたと思われる。

おわりに

天正13(1585)年に発生した関白相論において関白職を喪失するに至った摂関家であるが、慶長5(1600)年12月、九条兼孝が関白に再任されるに至り同職の回復に成功、以降、幕末の二条齊敬に至るまで、摂関家は関白職を再び独占することとなる。足かけ約千年間、摂関家の出身母体である藤原一族が特定官職をほぼ独占した訳である。そのように考えると、豊臣秀吉と甥の秀次が関白に在職した約10年間の特異性は際立つ。

関白就任にあたり秀吉は前久の猶子となり、本姓を平氏から藤原氏(藤原秀吉)へ改めた上で就任している[17]。(ほどなく後陽成天皇より豊臣姓を賜っている。)天皇家の摂関家離れはここに極まり、摂関家はそのアイデンティティを喪失したと見なしうる。藤原氏の歴史の中で朝廷内における立場が最も凋落した時期がこの豊臣政権期であろう。また、豊臣政権下で有力大名が高位高官に上り公家社

会の官位秩序は大きく変容する。武家関白制の成立を助長してしまった近衛前久・信尹父子に対する公家社会からの風当たりの強さは相当なものであったと想像する。

慶長5(1600)年9月、関ヶ原の戦いに勝利した徳川家康は征夷大將軍に就任、江戸に幕府を開く。豊臣政権の武家関白制は否定され、九条兼孝が関白職に再任される。慶長20(1615)年5月、大坂夏の陣で豊臣氏が滅亡すると同年7月、江戸期の朝幕関係を規定した禁中並公家中諸法度が公布される。二条晴良息の昭実は、法度の起草に協力、武家政権と朝廷の新たな関係の構築に努める。同法度により天皇、摂関家及び朝廷の活動は規定、制約されるものの摂関家はそのアイデンティティの回復に成功、以降幕末期までその地位を保持し続ける。また、法度第七条で武家官位と公家官位の分断が規定され、豊臣政権下で動揺した公家社会の官位秩序も旧に復する[18]。関ヶ原の合戦以後、新たな公武関係の構築及び摂関家の復権に向けて昭実をはじめ関係者が徳川政権側と折衝を繰り返した姿を想像するところである。武家社会の政権交代という幸運にも恵まれたが徳川政権下でその立場を回復、維持するための秩序を再構築した点で摂関家の政治手腕の底力を感じる。

谷口研語氏は、最晩年の前久が島津義久に宛てた書状中の以下の文言を紹介している[19]。

「われらも入らざる馬・鷹、自余の武芸をあいあい習い候て、隙をかき今に堪えず口惜しく候えども、老後励み悔みといえどもに候」

谷口氏はこの前久の述懐について「武家の真似ごとをしている暇に、もっと公家としての教養を深めるべきであった。」と解している。推測が遅くなるが、京都馬揃えの際の騎乗が天皇・親王の不興を買い、摂関家凋落の契機になったという本論の見解を踏まえるとその心情が垣間見えたりしないであろうか。武家政権との政争に巻き込まれ度々京都を出奔、摂関家筆頭の立場を超えた信長への傾倒、さらに摂関家凋落に至る京都馬揃えでの騎乗等やや厳しい視点で前久を評価した感があるが、戦国、安土・桃山期という激動期に従来の公家のイメージを覆すように北関東から南九州まで現地に赴き戦国大名と交流・折衝を重ねた経歴は驚くべきである。朝廷や近衛家の生き残りのため前久なりに精力的な活動を行っており、それが時として従前の秩序の枠組みから逸脱、自身の身に危険を及ぼすことがあったと見るべきであろう。

信長、秀吉、家康と武家政権の主宰者が変遷する中で摂関家も取り巻く環境変化に応じた生き残り戦略を講じていった。武家社会を中心に扱われがちな織豊・江戸初期であるが、武家と同様、公家社会も激動の時代であった。

注

- [1] 谷口克広氏は、本論争について代表的な研究者の立場を以下のように分類している。(谷口克広『検証本能寺の変』吉川弘文館、2007年、138-139頁)

永禄～天正年間における摂関家内部対立の様相
— 近衛前久の政治闘争を中心として —

《公武対立説》

奥野高廣氏, 朝尾直弘氏, 藤木久志氏, 今谷明氏,
秋田裕毅氏, 立花京子氏, 池享氏, 藤田達生氏
《公武融和説》

脇田修氏, 三鬼清一郎氏, 橋本政宣氏, 堀新氏,
桐野作人氏, 谷口克広氏, 山本博文氏

- [2] 「親俊日記」「南行雑録」(天文11年11月20日条)
- [3] 「言継卿記」(天文16年正月16日, 25日条, 天文19年6月28日条),
水野智之「足利義晴～義昭期における摂関家・本願寺と将軍・大名」(『織豊期研究』12, 2010年)
- [4] 「言継卿記」(永禄11年4月9日条)
- [5] 「公卿補任」(永禄11年条)
- [6] 「言継卿記」(永禄10年11月24日条), 「御湯殿の上の日記」(永禄10年11月24日条)
- [7] 「二条宴乗日記」(永禄12年5月26日条)
- [8] 桐野作人『真説 本能寺』学研M文庫, 2001年
桐野作人『だれが信長を殺したのか 本能寺の変・新たな視点』PHP新書, 2007年
藤田達生『証言 本能寺の変 史料で読む戦国史』八木書店, 2010年
- [9] 「公卿補任」(天正10年条)
- [10] 「近衛龍山公記」(龍譚寺所蔵)
- [11] 秋澤繁「織豊期長宗我部氏の側面—土佐一条家との関係(御所体制)をめぐる—」(『土佐史談』215, 2000年)
- [12] 修士論文執筆中に藤田達生氏が『明智光秀伝～本能寺の変に至る派閥力学～』(小学館, 2019年)を上梓した。藤田氏は著書の中で本能寺の変の背景に四国政策を巡る摂関家の内部対立があった点についても言及しておられる。時期的に修士論文執筆の際に考慮することができなかつたため, この場で補足する。
- [13] 竹本千鶴『人物叢書 松井友閑』吉川弘文館, 2018年, 243-244頁
- [14] 「公卿補任」によると天正9(1581)年4月29日付で以下のような人事が行われている。
九条兼孝(29歳)
正二位・関白→正二位・散位(関白辞官)
一条内基(34歳)
正二位・左大臣→正二位・関白, 左大臣
立花京子氏は, 関白・大臣兼任の前例が絶えていたことと, 兼孝の二年五か月という在任期間の短さからみて不自然であるとし, これは急な信長への推任問題の出現に対応して, 三月から四月にかけていつでも左大臣を空席にし得る動きに他ならないと指摘, このような玉突き人事の操作なくしては, 信長の推任はあり得なかつたと述べている。(立花京子「信長への左大臣推任について」(『日本歴史』538, 1993年))
- [15] 『近世公家社会の研究』吉川弘文館, 2002年, 192-211頁

[16] 「信長公記」(巻之十(天正5年丁丑))

[17] 「公卿補任」(天正13年条)

[18] 「禁中並公家中諸法度」(第七条)

一, 武家之官位者, 可為公家当官之外事,

[19] 谷口研語『流浪の戦国貴族近衛前久 天下一統に翻弄された生涯』中央公論社, 1994年, 253頁

主要文献・論文

- 桐野作人『真説 本能寺』学研M文庫, 2001年
桐野作人『だれが信長を殺したのか 本能寺の変・新たな視点』PHP新書, 2007年
竹本千鶴『人物叢書 松井友閑』吉川弘文館, 2018年
谷口克広『検証 本能寺の変』吉川弘文館, 2007年
谷口研語『流浪の戦国貴族近衛前久 天下一統に翻弄された生涯』中央公論社, 1994年
藤田達生『証言 本能寺の変 史料で読む戦国史』八木書店, 2010年
藤田達生『日本史リブレット45 織田信長 近代の胎動』山川出版社, 2018年
藤田達生『本能寺の変』講談社学術文庫, 2019年
秋澤繁「織豊期長宗我部氏の側面—土佐一条家との関係(御所体制)をめぐる—」(『土佐史談』215, 2000年)
朝倉慶景「天正時代初期の土佐一条氏(上)」(『土佐史談』166, 1984年)
朝倉慶景「土佐一条氏の動向」(山本大編『長宗我部元親のすべて』新人物往来社, 1989年)
伊東正子「戦国時代における公家衆の「在国」」(『日本歴史』517, 1991年)
神田裕理『戦国・織豊期の朝廷と公家社会』歴史科学叢書, 2011年
立花京子「信長への三職推任について」(『歴史評論』497, 1991年)
立花京子「信長への左大臣推任について」(『日本歴史』538, 1993年)
立花京子「本能寺の変と朝廷—「天正十年夏記」の再検討に関して—」(『古文書研究』39, 1994年)
富田正弘「戦国期の公家衆」(『立命館文學』509, 1988年)
橋本政宣『近世公家社会の研究』吉川弘文館, 2002年
堀新「織田信長と三職推任—「太政大臣が関白か将軍か」の再検討—」(『戦国史研究』34, 1997年)
堀新「織田権力論の再検討—京都馬揃・三職推任を中心に—」(『共立女子大学文芸学部紀要』44, 1998年)
水野智之「足利義晴～義昭期における摂関家・本願寺と将軍・大名」(『織豊期研究』12, 2010年)